

3)「協会員＝士会員」実現のための検討経過について

- 2023年12月16日第6回定例理事会において承認された「協会員＝士会員」実現のための方策（修正案）と工程表（案）等を同年12月末に47士会に発出し、これに対して2024年3月末までに回答いただけるよう依頼をしてきた。その後、各士会への働きかけを継続的に行い、2025年3月末時点で44士会から同意の回答をいただいている。残る3士会に対しては回答の目途について本年3月末として問い合わせをし、協会役員含めた対応を行っている。また、会員に対しては、「協会員＝士会員」実現のための方策（修正案）と工程表（案）を機関誌2024年2月号に掲載し、「方策」のポイントを挙げ、解説を行っている。
- 「会員の個人情報の取り扱いに関する覚書（改訂版）」とその後の会員情報の突合作業については、2024年6月末にはほぼ完了し、覚書の締結が終了していない作業療法士会については協会側情報から士会に入会していない可能性のある協会員を洗い出している。突合作業の結果、士会未入会と思われる協会員は11,050名に上り、2024年7月号協会誌に「都道府県作業療法士会に入会していますか？～「協会員＝士会員」実現は近づいています～」記事を掲載し入会促進を行うとともに、これらの協会員に対して9月に都道府県士会へ入会を促す通知を郵送した。
- 都道府県士会との連携としては、協会長・都道府県士会長会議（よんばち）7月・9月・11月・3月の各会議で「協会員＝士会員」に関する検討の進捗状況を報告した。方策案に対する各士会からの回答（同意書）に添付された意見・質問に対しては回答を検討・作成するとともに、回答の根拠となる情報収集をするために公益財団法人公益法人協会に相談を行い相談結果も併せて、全士会に共有を図った。また、これらをもとにして必要な士会とはオンライン会議での話し合いを重ねた。
- 「協会員＝士会員」を実現するために必要となる新しい士会システムのための協会システム3次開発に向けて方策案に則った入退会、休会、異動、会費納入等に関する詳細な業務フローの作成作業を行った。
- なお、「協会員＝士会員」を実現するという目標は堅持し、実現に向けてのその具体的な方策については引き続き検討を進め、社員総会においてご説明するとともに、近日中に全士会にご提示する所存である。